



かみさと

議会だより

平成24年12月

No. 57

発行/上里町議会 ■編集/議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木982番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429

児玉郡市広域市町村圏組合 一般廃棄物最終処分場を視察



■一般廃棄物最終処分場は、平成9年度に美里町に建設され、小山川クリーンセンターでごみを焼却した後に排出された煤塵を固化したものを埋め立てており、埋立面積5,530㎡、埋立容量45,000㎡の施設です。貯留層内への雨水の流入防止、埋立物の飛散防止のため、軽量屋根を設けるとともに、地下水の水質を24時間連続して観測し記録する監視システムも設置しております。



上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

もくじ

| | |
|-------------------|-------|
| 9月定例会・臨時会議案等の審議状況 | 2～4 |
| 一般質問 | 5～9 |
| 委員会のうごき | 10～13 |
| 議員研修、議会日誌等 | 14 |





9月定例会

9月3日~21日

■平成23年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定
■暴力団排除条例を制定
■人権擁護委員に笠原洋子氏を推薦

9月定例会は、9月3日に開会され、議員5名の一般質問と平成23年度決算認定を中心とする町長提出議案17件を審議して21日に閉会しました。定例会で審議された内容をお知らせします。

人事案件

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 委員である江上直之氏が平成24年12月31日をもって任期満了となるため、後任に大字長浜の笠原洋子氏を推薦するものです。
- ※審議結果 同意

条例関係

- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 職員の特別休暇制度について、国に準じて整備するものです。
- ※審議結果 原案可決

税条例の一部を改正する条例について

- 地方税法の一部を改正する法律、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律等の改正に伴うものです。
- ※審議結果 原案可決

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

- 一部改正することにより、民間活力の参入が可能となり、未利用公有地の有効活用を図り、住民福祉の向上を目的とするものです。
- ※審議結果 原案可決

暴力団排除条例について

- 住民が安全で平穏な生活を送れるよう、町、町民及び事業者の連携協力のもと、暴力団排除活動を積極的に推進するための基本理念を定めるものです。
- ※審議結果 原案可決

補正予算関係

- 24年度一般会計補正予算
- 歳入歳出それぞれ12億5682万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ87億2090万1千円とするものです。主な歳出の補正内容は次のとおりです。
- ・庁舎管理事業 367万5千円
- ・交通安全対策事業 393万3千円
- ・予防対策事業 1235万円
- ・農業振興事業 1876万円
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定事業 1000万円
- ・道路新設改良事業 1804万1千円
- ・上里サービスエリア周辺地区道路整備事業 241万円
- ・公園管理事業

■平成23年度の決算額等については、広報かみさと10月号に詳しく紹介してありますので省略し、監査委員が議会で報告した「審査意見書」の中の審査の結果及び意見の概要をお知らせします。なお、各常任委員会における決算審査の委員長報告の概要は、10、12ページの「委員会のうごき」で紹介いたします。

決算認定関係

■この他に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

- ・ 小学校管理運営事業 277万2千円
 - ・ 中学校管理運営事業 859万1千円
 - ・ 小学校改修事業 743万4千円
 - ・ 2億2425万8千円
 - ・ 上里中学校改築事業 9億3176万2千円
- ※審議結果 原案可決

監査委員の「審査の結果及び意見」（抜粋）

◎一般会計・特別会計歳入歳出決算

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切であると認められた。

一般会計における歳入歳出決算の状況は、前年度に比べ歳入で3億560万6,076円の減額、歳出で3億7,660万1,586円の減額となっている。

歳入の中心的な役割を果たしている町税は、前年度に比べ1,231万9,543円、率にして0.32%の増額となっており、これを受けて今年度の自主財源構成比率は前年度より1.4%増加の55.90%となっている。しかし、過去5年間を遡ってみれば、歳入の根幹ともいえる町税をはじめとする自主財源は減少傾向にあり、今後この自主財源の確保が大変重要な課題である。

また、地方交付税は前年度に比べ7,435万円、率にして7.14%増額しているものの、町債のうち、臨時財政対策債は、前年度に比べ1億7,058万1,000円、率にして25.44%の減額となっている。

この結果、町の財政指標である経常収支比率は、前年度より3.3%増加の83.3%となり、今後の財政状況は必ずしも良好とはいえない（財政の硬直化が懸念）状況にある。

町では、町税滞納整理特別徴収事業を積極的に行い、口座振替やコンビニ収納についても利用率が上がっており、納税の機会や利便性向上に尽力されているが、町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・町営住宅使用料・住宅資金貸付金等の収入未済額が、8億7,035万6,230円にのぼっており、これらの減少に更なる努力を傾注していただくことを要望する。

また、不納欠損額も9,476万3,875円にのぼっており、注視しなければならない点である。

平成23年度も行財政改革として、人件費の削減や事務事業の見直しなどを行っているが、今後も諸経費のより一層の削減とともに行政の簡素化や効率化に努め、計画的な行政運営によって健全財政の維持を図り、住民の福祉の向上に努められるよう切に望むものである。

なお、今後も多くの職員が定年退職を迎えるため、住民サービスに低下をきたさないよう計画的な職員採用をお願いするとともに管理職の育成等、組織運営についても配慮方、併せてお願いする。

◎水道事業決算

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、平成24年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益5億8,399万6,565円（前年度 5億5,715万7,457円）であり、前年度に比べ2,683万9,108円の増収となっている。

当該事業年度は、前年度に引き続き水道料金の改定等により純利益を生じたが、配水管の布設替え、石綿セメント管の更新事業、また、浄水場の機械・電気設備の更新等による多額の経費が見込まれ、経営環境は依然厳しいものと推察される。

については、住民福祉の面から安定供給の確保や給水サービスの向上を図りながら、維持管理費の削減に努めるとともに、有収率の向上に向けた対策や水道料金の未収金の解消に特段の努力を要望する。

10月臨時会

■賀美・神保原小学校校舎改修工事契約を締結
 ■教育委員に下山彰夫氏、保坂真哉氏を任命
 ■上里中学校校舎棟改築・解体工事契約を締結

10月5日

契約関係

◎工事請負契約の締結について

○上里町立賀美小学校校舎改修工事を契約するものです。

- 1 契約の目的
平成23年度（繰越）上里町立賀美小学校校舎改修工事
- 2 契約金額
8893万5千円
- 3 契約の相手
竹並建設株式会社
- 4 契約の方法
一般競争入札

※審議結果 原案可決

◎工事請負契約の締結について
○上里町立神保原小学校校舎

育館改修工事を契約するものです。

1 契約の目的

平成23年度（繰越）上里町立神保原小学校校舎改修工事

- 2 契約金額
7140万円
- 3 契約の相手
横尾建設株式会社
- 4 契約の方法
一般競争入札

※審議結果 原案可決

10月23日

人事関係

◎教育委員会委員の任命について

○委員である山下武彦氏が平成24年11月18日をもって

任期満了となるため、後任に大字勅使河原の下山彰夫氏を任命するものです。

※審議結果 同意

◎教育委員会委員の任命について

○委員である中村孝布氏が平成24年11月18日をもって任期満了となるため、後任に大字神保原町の保坂真哉氏を任命するものです。

※審議結果 同意

契約関係

◎工事請負契約の締結について

○上里町立上里中学校校舎棟改築・解体工事を契約するものです。

1 契約の目的
平成23年度（繰越）上里

町立上里中学校校舎棟改築・解体工事

2 契約金額

10億2165万円

3 契約の相手

関東建設工業株式会社
いたま支店

4 契約の方法

一般競争入札

※審議結果 原案可決

条例関係

◎上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分による地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例について

○上里町神保原駅南土地区画整理事業の換地処分により、施設の地番変更が生じ一括して条例を整理するものです。

※審議結果 原案可決



一般質問



議席番号
1 番 植 原 育 雄

[質問事項]

1. 県内町村電算情報システムのクラウド化について
2. 救急医療体制について
3. 小中学校でのいじめについて
4. 外国人への行政サービスについて(紙面の都合により省略)

1 県内町村電算情報システムのクラウド化について

(問) 自治体のクラウド化について伺います。

(答) 県内23町村が住民情報、税務、国民健康保険、福祉等の基幹系業務を中心とした情報システムを共同化するもので、運用費用の大幅な削減が見込まれます。

一方で、各種帳票や様式類が統一様式になったり、町村によりコスト削減メリットの差異の発生、担当職員の一時的事務量の増大があります。これらの課題については万全の準備を行い対応して参ります。

(問) クラウド化の参加条件について伺います。

(答) 町村間には、さまざまな課題もありますが、県内23町村で構成する協議会で決定された参加条件や審議結果に基づき、上里町はこの情報システム共同化に参加することとしました。

(問) クラウド化にした場合のバックデータの保管場所について伺います。

(答) 協議会では災害対策を備えたデータセンターの設置、かつ遠方に二次的なバックアップ施設の設置も主要要件の一つとして検討しています。ネットワーク障害に備え、自庁舎には簡易的な照会発行サーバーを設置し、万が一、回線障害が発生しても必要最小限の証明書の照会、発行業務が可能な体制を考えています。

2 救急医療体制について

(問) 近隣病院との連携(埼玉・群馬の枠を超えた医療圏の構築等)について伺います。

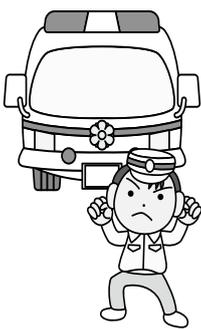
(答) 医師会や県の御協力を頂き、地域保健医療協議会の中で協議、検討をしていきたいと考えています。

(問) 休日・夜間の時間外における小児等の救急医療体制とピーアールについて伺います。

(答) 小児等の救急医療体制における初期救急医療として、本庄市休日急患診療所に対応しており、深谷日赤病院、埼玉県厚生農業組合連合会熊谷病院の2病院が後方支援病院として御協力を頂いております。

二次救急医療として広域体制で深谷日赤病院、行田総合病院及び埼玉県厚生農業組合連合会熊谷病院にお願いしています。が、地理的要因等から受診者は少なく群馬県内の病院への依存度が高い状況です。

ピーアールについては、町広報紙等や町ホームページに掲載し、お知らせしています。



3 小中学校でのいじめについて

(問) 町内小中学校のいじめはどのようにして認知しているか伺います。

(答) 従来実施のいじめに関するアンケートや教職員による日常の観察等に加え、教職員には、いじめ発見のためのチェックポイント、保護者には家庭用いじめ発見チェックシートを配布し、協力を頂き、いじめの早期発見(認知)に努めています。

(問) 町内小中学校でのいじめの対応について伺います。

(答) 複数の職員が連携して実態把握をし、いじめの当事者、その両者を取り巻く第三者から、それぞれ聴取を行い、場合によっては保護者からも事情を聴く等して解決に向けて対応しています。

いじめ発覚後の具体的な対応策としては、授業でのグループや席替え、休み時間や放課後の廊下や校庭での見守り、家庭訪問等を実施しています。

一般質問



議席番号
2番 山下 博一

[質問事項]

1. 職員の不祥事について
2. 上里サービスエリア周辺地区整備事業について
3. 国道17号本庄道路の進捗について
4. ごみ減量化とごみ処理場の発電事業について

1 職員の不祥事について

(問) 平成23年11月3日、都内で方引した職員の懲戒処分について伺います。

(答) 懲戒処分は、地方公務員法27条及び29条で定められ、略式命令で事実行為を確認しました。処分の決定は庁内の検討委員会に関係する条例・規則や懲戒処分に関する指針と照合、他市町村の最近の処分事例を参考に総合的に判断し、顧問弁護士とも相談、厳正かつ公正に処分の決定を行いました。

(問) 行政への信頼回復のため、職員のコンプライアンス(法令遵守)と、再発防止策としての綱紀粛正について伺います。

(答) 今後、コンプライアンス研修を全職員対象に実施、新採用職員の職場研修で公務員としての心構え等の教育を行います。再発防止策と綱紀粛正は上里町懲戒処分等の指針を公表し、公務員の倫理観を保持し、仕事の悩み等コミュ

ニケーションのできる職場環境づくりに取り組みます。

2 上里サービスエリア周辺地区整備事業について

(問) 産業団地の造成・分譲など、今後の事業計画について伺います。

(答) 用地関係は去る6月に所有権移転登記が完了、地権者102名に土地代金3億8千万円の支払いが済みました。土地造成工事は関越自動車道上り線側、下り線側に分割、10月初旬請負業者を決定し工事に着手します。産業団地の造成や分譲は土地開発公社が事業主体で行います。

土地分譲価格や引渡し時期など記載した産業団地分譲要綱策定を行っています。土地分譲の事業資金は金融機関からの借入で調達しており、借入金の返済や金利リスクを勘案し、分譲土地の早期売却を進めます。立地企業の視点からリース契約など企業ニーズの把握にも努めます。

3 国道17号本庄道路の進捗について

(問) 神流川橋梁の架け替え計画等について伺います。

(答) 本庄道路は本庄市沼和田国道462号線から高崎市新町まで、7kmが事業化されています。橋梁は4車線の計画ですが、神流川の下流側2車線を先行整備し、現国道17号から本庄道路との連絡道路経由で新しい橋梁区間を暫定供用する計画です。



国道17号神流川橋

(問) 計画道路の用地買収等について伺います。

(答) 町では雨水排水対策や横断歩道橋の設置を要望して、今後、設計説明

会が25年度計画され、用地買収は説明会以降の予定です。

4 ごみ減量化とごみ処理場の発電事業について

(問) ごみ減量化の啓発活動について伺います。

(答) 平成12年より、ペットボトル等有価物にならない廃棄物を資源化し、資源ごみ分別収集事業を開始しました。ごみ減量化を進めるため広報紙やホームページにおいてリサイクルの方法、ごみの分け方や出し方、補助制度等啓発を図り、行政区長への協力依頼などを行います。

(問) ごみ処理場の発電事業、売電収入で財政面の効果等について伺います。

(答) 小山川クリーンセンターは発電施設が整備され余剰電力の売却額が23年度6千万円です。余剰電力は、東京電力より高く購入してくれる事業者があれば運転経費の削減効果がありますので広域圏組合に提案してみます。

一般質問



議席番号
10 番 沓 澤 幸 子

〔質問事項〕

1. ごみゼロをめざした取り組みについて
2. 防災対策について（紙面の都合により省略）
3. 安心・安全な子育てのための環境づくりについて（紙面の都合により省略）

1 ごみゼロをめざした取り組みについて

① 最終処分場の課題について

（問）「安全」と言われているが、市町村圏組合のごみ焼却灰最終処分場の施設内で、地下水を汚染する事故が起きました。その原因と今後の焼却灰の処理について伺います。

（答）建設から時間も経過し、原因部分が目視出来ず難しいが、事故による多大な費用が必要となったので、今後広域議会等の中で話してまいりたい。今後の処理は、用地負担や工事費、事故が起こったリスク等を考え、民間委託して、資源の再利用を優先的に考えた方がいいのではないかと思っています。平成23年度から委託処理をしていますが、年間1億4～5千万円の処理費がかかります。

② 焼却処分から分別処理へ切り替えることについて

（問）ごみは燃やせば処分場が必要になります。操業12年目のごみ焼却施設小山川クリーンセンターの2011年度負担金は、上里町で1億5600万円であり、4市町合計では7億2000万円でした。他に埋め立て処分施設費などが掛かっています。これだけの経費を使い、地球環境にも良くないCO₂を排出する焼却ではなく、徹底したリサイクルで循環型処理方法へ転換を図る時ではないでしょうか。町長の考えを伺います。

（答）搬入される可燃ごみは、リサイクル可能な紙や布類が30～60%の割合で混入しています。これらの分類の徹底など担当者会議等において検討を指示してまいりたい。しかし、汚物や生ごみの処理が困難です。



③ 住民が協力できるごみ減量と「ごみゼロ宣言」の町に学ぶことについて

（問）全国では3自治体が「ごみゼロ宣言」を行い、ごみ減量と同時に経費削減を実現しています。住民の税金を使うのですから住民にも理解される使い方に切り替えるべきです。細かい分別は慣れるしかありません。住民の協力には具体的な経費を示すことが大事であり、新たな財源を確保できれば協力のしがいもあります。福岡県大木町は、生ごみとし尿でメタンガスを発酵しています。「ごみゼロ宣言」の町に学ぶことについて伺います。

（答）ごみゼロを目指す姿勢や分別による減量方法など参考にしたいと思えます。一番の問題の生ごみについては研究の必要があるのですが、広域圏で可能かどうか検討してみたいと思います。リサイクルとして資源化していくことの目的は同じですが、今の施設で処理できる範囲で考えています。

④ 生産者（製造者）責任を明確にするについて

（問）現在は、資源回収から業者へ引き渡すまでの仕事を自治体が住民の税金で行っています。

法律で拡大生産者責任を明確にし、製造業者が有価回収し、再利用・再資源化を進める仕組みを作ることが大事です。国に対し「容器リサイクル法」に生産者（製造者）責任の明記を要望することについて伺います。

（答）生産者への責任を求めることは広域市町村圏等においても検討していきたいと思えます。



小山川クリーンセンター

一般質問



議席番号
5番 納谷克俊

[質問事項]

1. 職員の懲戒処分について
2. 上里中学校改築について

1 職員の懲戒処分について

(問) 非違行為の発生から懲戒処分に至るまでの過程について伺います。

(答) 非違行為を行ったのは平成23年11月3日であり、私が知ったのが7日、本人から直属の上司に報告があったのが14日です。

今年6月下旬に本人から略式起訴され、罰金刑の略式命令がなされたところの提出がありました。

これにより処分が確定したために6月26日に検討会を開催し処分日や内容、公表日程等を決定し7月1日に処分辞令を交付しました。翌2日に議会全員協議会、課長会議を開催後、新聞社や町ホームページに公表したところです。

(問) 処分量定の決定に当たって非違行為の動機、職責、社会に与える影響、過去の非違行為の有無などをについて、どのような議論が行われたので

しょうか。

(答) 処分決定につきましては町長、副町長、教育長、総務課長で構成する検討会において条例、規則、上里町職員の懲戒処分等に関する指針などに照らして動機や態様、故意または過失の割合、職責、日頃の勤務態度や非違行為後の対応などを勘案しながら、他市町村の最近の処分事例を参考に総合的に判断し、顧問弁護士とも相談の上、決定しました。

(問) 近年行われた懲戒処分との比較において処分量定、公表の有無、公表の範囲に差異がみられますが、公表に関する基準は設けられているのでしょうか。

(答) 懲戒処分の指針の中に公開に関する規定があります。公表にあたっては、顧問弁護士とも相談をしながら行っております。

(問) 職員提案規定に基づいて提出された「上里町職員倫

理規程及び上里町職員分限懲戒等審査委員会規程の創設」については、どのように検討され今日に至っているのでしょうか。

(答) 職員分限懲戒審査委員会の設置については、地方自治法施行規程第17条の解釈についても検討してきましたが、この施行規程に依らない職員懲戒審査委員会を制定し、より処分の公平性を期していきたいと考えています。

(問) 直属の上司や町長自らの管理監督責任については、如何お考えなのでしょうか。

(答) 休日での職務外の行為でしたが、管理職の起こした行為は町の責任者として、町民に対する信用をなくした責任を重く感じており、申し訳なく思っております。

管理監督職員については、公務外の休日起こした非違行為についての管理監督責任は問えないと判断しています。

2 上里中学校改築について

(問) 今後二期工事、三期工事、外構工事と続きますが、改築スケジュール全体における財源見通しはどの様になっているのでしょうか。

(答) 今後予定されている事業の資金については、引き続き補助制度、起債制度を活用しながら所要資金の確保に努めてまいります。不足額については、上里中学校建設整備基金からの充当によって財源確保を図りたいと考えています。



一般質問



議席番号
6番 中島美晴

【質問事項】

1. 医療費の適正化について
2. 介護保険サービスについて
3. 人材育成支援について

1 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進、差額通知について

(問) ジェネリック医薬品の普及と使用促進に取り組んでいる、先進地呉市では、既に2008年から国保被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品使用促進通知サービスを実施しており、通知を受けた方8割が切り替え、医療費の削減効果は、昨年では、国保全体で1億2397万8千円とのことですが。

そこで、上里町も町民の健康保持・増進に関するチェックなどに対応でき、国保被保険者の自己負担軽減が期待される差額通知の送付に取り組みたいかがか、町長に伺います。

(答) 今年度に2度、10月と3月に予定しています。今回の対象者は、高血圧や糖尿病など、生活習慣病に関する薬剤を利用されている方とし、約180人に通知を発送します。

※ジェネリック医薬品とは、後発医薬品とも言われ、一般

的な標準的などという意味です。

2 介護保険利用者の負担軽減を図る受領委任払いについて

(問) 介護保険の被保険者が介護予防福祉用具の購入や室内の段差解消などの介護予防住宅改修（限度額20万円）を行う際、介護給付を受けることは出来ませんが、費用は一旦利用者が全額を負担し、後で町へ支給申請します。

そこで、利用者の一時的な負担軽減を図るため、保険給付の受領委任払い方式



の導入を提案したいと考えますが、町長の見解を伺います。

(答) 町としても、受領委任方式を今後、検討していきたいと考えます。

3 人材育成支援への政策について

(問) 我が町の子どもたちを育てる取り組みについて、町の考えをお聞かせください。

(答) 「町づくりは人づくり」という基本理念に基づいて、将来を担う子どもたちの教育にしっかりと取り組んでまいりたい。

(問) 今年度、新たに中学生体験参加費補助事業がスタートされました。

子どもたちの体験研修を通じた人材育成を図ろうというところで、海外研修（上限10万円）や国内研修（上限5万円）でかかった費用の2分の1を補助する事業です。

事業が定着するまで、先進地やNPOなどで取り組まれているプログラム等を作成し

て事例を提供し、選択できるようにしたらどうでしょうか。こうした今後の取り組みについて、教育長に伺います。

(答) この事業の対象は、上里町在住の中学生で、中学校在籍期間中、一人につき一回申請することができます。

社会をたくましく生き抜く力を身に付けた中学生の育成を目的として、事業を開始したところで、

新事業開始の年でもあり、まだ情報が不足していると思いますので、今後順次、情報を発信していきたいと考えます。



委員会のうごき

9月定例会で各常任委員会に付託となった、平成23年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査では、すべて認定すべきものと決定しました。

総務経済常任委員会

○付託された会計決算名

1. 平成23年度上里町一般会計決算
2. 平成23年度上里町国民健康保険特別会計決算
3. 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計決算
4. 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計決算
5. 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計決算

○審査期間

9月7日から13日までの5日間

○審査対象の課別意見等概要（抜粋）

1. 総務課

・職員の年齢構成に隔たりがあり、今後4年間で約40名が定年退職を迎える見込みであるため、今後は、



管理職の育成を行い、職員研修等を通じて人材の育成を強化していただきたいと思います。
 ・自衛消防の役割分担について、地域消防の役割等自衛消防の設立趣旨、目的等を再確認し地元の担当者への研修等を実施することが必要と思います。
 ・工事等各種完成検査に関

し、発注業者と対等に議論をするため、高度の知識を持った職員を採用することが必要と思われます。

2. 総合政策課

・従来のクライアントサービスへと移行しており、技術革新への対応が求められるとともに経費の削減につなげる取組みを要望します。
 ・公共施設の見直しについて、施設修繕費が増加しており、今後の営繕や更新などが課題になり、あり方を含めた検討をお願いします。

・財政面については、最小限の経費で最大な効果を挙げるため不断の努力を継続し、引き続き財政の健全化に十分配慮した財政運営をお願いします。

3. 税務課

・滞納者への対応について、法に基づき、督促、催告、財産調査などを速やか

に行い、滞納額の減少に努めるとともに、法に基づく執行停止、不納欠損処分も厳正に執行されるようお願いいたします。

・税務課は、課税・収税の知識・経験が必要な事務が多いため、県内他市町村で採用されている県税OBなどを短期職員として採用することも視野に入れて検討をお願いします。

4. まち整備課

・道路の穴や段差の補修等については、迅速な対応がされています。今後も道路損傷による重大な事故が発生しないよう、危険箇所の情報が早く入るような体制づくりをお願いします。

・神保原駅南土地区画整理事業について、換地処分に関する説明会が実施され、住所変更が伴うため、関係住民の方には、必要となる手続き等について、十分に周知いただけるようお願いいたします。

・公園管理について、老朽化による遊具等の破損事故も考えられるため、定期的に点検を実施し、快適に利用できるよう管理・修繕をお願いします。

5. 産業振興課

・中小企業融資制度や勤労者住宅資金貸付事業において、年度内の新規申請、認定者はなく、預託金の有効利用がされていません。他の金融機関が実施している融資制度の活用など、事業の見直しを検討する必要があります。

・新規就農支援と担い手育成、優良農地の確保など、引き続き、支援をお願いします。

・土地改良区賦課金の未納者対策について、改良区役員や職員による未納者宅への直接徴収を含めた取り組みをお願いします。

6. 下水道課

・今後の事業の推進、特に供用開始となった公共下

水道の接続率の向上、滞納対策等の課題に対処しなければなりません。また、維持管理エリアの拡大、建設事業の継続性を考えると職員体制について検討する必要があります。また、企業会計とすることによる経営判断上のメリットや住民サービスの向上・事業の効率化、コスト削減の観点から水道事業との組織統合について早急に実施するようお願いいたします。

7. 会計課

・現金の取り扱いが多いことから危険が常につきまとうため、事務の効率化や事故を未然に防ぐため、現金で取り扱いしている旅費等を口座振替に移行するなどの方策を講じるよう要請します。

8. 議会事務局

・情報化が進む中で会議録の公開（閲覧）が早期にできる方法について、引き続き

き検討をお願いします。
・議員報酬を含めた特別職の報酬や議会政務調査費に関して、支給額の検討が必要な時期ではないかと思われま。

文教厚生常任委員会



○付託された会計決算名

1. 平成23年度上里町一般会計決算
2. 平成23年度上里町国民健康保険特別会計決算
3. 平成23年度上里町介護保険特別会計決算
4. 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計決算
5. 平成23年度上里町水道事業会計決算

○審査期間

9月7日から13日までの5日間

○審査対象の課別意見等概要（抜粋）

1. 町民環境課

・戸籍など身分事項である個人情報などが、なりすましや不正請求などにより流出しないよう本人確認を徹底し、情報保護と管理には万全を期すようお願いいたします。

・住民の生活・環境に直接携わっており、住民からの苦情や相談には、これからも迅速かつ適切な対応をすることを要望します。なお、危険性を伴うスズメバチの駆除については、業者委託も含めた検討をお願いします。



2. 福祉こども課、老人福祉センター、児童館、保育園
・近年、生活保護や精神障害に関する相談件数や児童虐待防止に関する業務が増大して、職員の負担が大きくなっており、専門職を含め、職員の増員が必要であると思われま。

・老人センターについては、高齢者の憩いの場として、快適に利用できるよう施設の維持及び衛生管理について、今後も努力されるよう要望します。

・児童館については、今後

も積極的に事業を推進し、仕事と子育ての両立支援のため努力をお願いします。

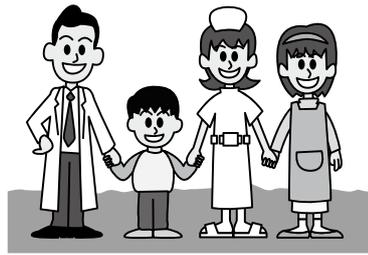
・様々な保育需要が増加している中で、正規職員数に対し、臨時職員数が多いので、今後も職員体制の整備を図るとともに、就労形態の多様化に伴う住民の要望に応える取組みをお願いします。

3. 健康保険課

・がんの予防対策、命に関わる児童虐待・育児不安の対応など、社会情勢の変化に対応した事業の実施が望まれ、保健師等の人員体制の強化と保健衛生事業の更なる充実をお願いします。

・介護保険サービス利用者の増加が、結果として保険料の上昇につながる介護保険制度の基本的仕組みについて、広く住民に周知すると共に滞納対策の取組みを強化されることを提言します。

・特定健康診査、特定保健指導は、年々受診率は上がっているものの、目標値まで達していません。今後とも国民健康保険の被保険者の健康を守るため、検診体制の整備やPRなどの方策を検討し、受診率向上の対策に取り組みんでいかなければならないと思われま。



4. 人権共生課

・住宅貸付資金の収入未済額の削減については、既に償還が完了している方もおりますが、生活実態に合わせた償還計画等を立てるなどして納付を促す交渉をし、公平性の観点から

滞納者への適切な対応をし、滞納整理に更なる努力をお願いします。

・男女共同参画推進センターの利用者は、年々増加しており、今後も地域住民のふれあいの場として、積極的な活動をお願いします。

5. 学校教育課、学校建設室、学校教育指導室

・中学生海外派遣事業は、平成23年度限りで廃止し、平成24年度から中学生体験研修参加費補助事業に衣替えしたことによる事業の周知を図っていただきたいと思ひます。

6. 生涯学習課、中央公民館

・人権教育について、町の人権施策の見直しが行われ、今後はより一層、様々な角度からの人権問題を考え、主体性をもって推進していただきたいと思ひます。

・スポーツ振興について

は、町民のニーズに応えられるような事業と運営のあり方、各種事業に協力していただくボランティアの確保を再検討していただくことをお願いします。

・各公民館は、非常時の緊急避難所に指定されており、東日本大震災を教訓として、十分な備えをお願いします。

7. 図書館、郷土資料館

・図書館については、開館以来20年が経過し、設備に故障等が目立っておりま。また閉架書庫の増設なども必要になり、これらの修繕には、多額の費用が予想されるため、町全体で財政状況を考慮して緊急度を見ながら、多年度にわたる修繕計画を立てて対応していくことが重要です。

・郷土資料館について、町指定無形民族文化財である獅子舞などの保存・伝承に携わっている方々には、日頃の練習成果を広く町民に

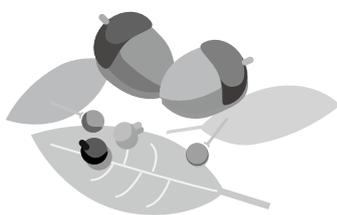
見ていただくために発表の場を増やすことが大事であると考えられます。

8. 水道課

・有収率は、県内でも下位であるため改善をお願いします。

・財源を確保し安定的な経営を行う必要があるため、未収金の収納率向上に積極的に取り組むことを臨みます。

・水道事業の経営状況は、今後も厳しくなると思われため、町と調整を行い水道事業の健全な運営をより一層、努めることを望むと共に、安心・安全な水の安定供給をお願いします。



文教厚生常任委員会視察研修

文教厚生常任委員会では、11月5日（月）と6日（火）の2日間、新潟県長岡市と阿賀野市への視察研修を実施しました。

11月5日（月）午前10時から「子育ての駅」で「子育ての駅」の視察では、公園の中に「雨や雪の日でも遊べる」全天候型の広場と子育て支援施設を一体的に整備した全国初の「子育ての駅」で、保育士が常駐していて、子育てに関する相談はいつでもできます。公園の担当は国土交通省、子育て支援の担当は厚生労働省ですが、この縦割行政をみごとに長岡市は統合し、ハード分野では都市公園事業費補助や合併特例債等を組み合わせ、市の一般財源はわずかで整備を実現し、ソフト分野では次世

代育成支援交付金等を適用しています。

同日の午前11時30分から「子育ての駅」ぐんぐん」の視察では、外遊びができる「屋根付き公園」で全長24メートルの「すべり台」や館内にはミニキッチンがあり、離乳食の実演や試食もでき好評であり、長岡防災シビックコア地区に開設しており、大規

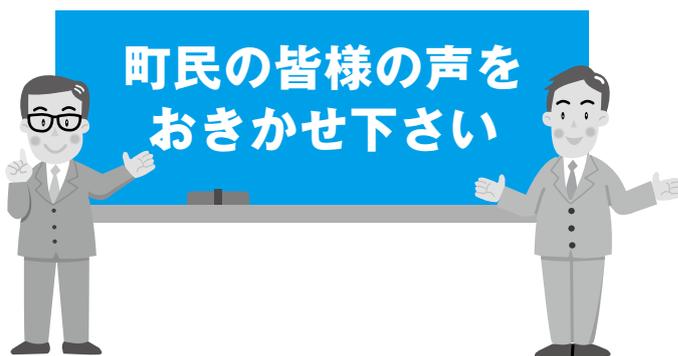


模災害時には災害ボランティアセンターや緊急物資の一時集積所や仕分け場にもなります。

同日の午後1時15分からは「アオーレ長岡（シティホールプラザ）」の視察では、市役所が郊外へ移転する時代、逆に郊外にあった市役所を街の中心部へと行政機能を回帰し、屋根付き広場とアリーナ、市役所を一体化して、市民協働・交流の拠点となっています。市役所の窓口は1階フロアに集約し、ワンストップでのサービスを提供、市民は動かさず担当職員が入れ替わりで対応していました。驚いたのは1階に議場を配置し、しかも大勢の市民が集まる場所に面している、外から議場内が見えることでした。また、「アオーレ長岡（シティホールプラザ）」の運営は利用する市民が運営し、行政は下支えしているとのことでした。

2日目は、11月6日（火）午前10時30分から新潟県阿賀野市の「バイオマスタウン構想」についての視察で、地域にある資源を利用して、それをエネルギーに変え、そのエネルギーを地域内で利用するという資源循環型で、J A や民間事業者、N P O 等が主体となって、耕畜連携による堆肥製造をはじめ、食品廃棄物も活用した堆肥のペレット化や粒状有機肥料や家畜飼料化、農業集落排水汚泥等の炭化燃料化や学校給食等の廃食用油の B D F 燃料化や菜の花、バイオエタノール稲等の資源作物の栽培推進による農業機械や公用車等一般車両の燃料等に利用しています。

今回の視察研修地の規模や条件などには相違がありますが、その考え方は、上里町にとって大変参考になるものでありました。



「議会だより」に対するご意見質問等がございましたら、議会事務局までご要望をお寄せ下さい。

より良い議会だより作成の為に参考になさせていただきます。

埼玉県町村 議会議員研修会

平成24年度埼玉県町村議会議員研修会が、10月12日(金) 吉見町民会館「フレサよしみ」において開催されました。この研修会には、埼玉県内22町1村の町村議会議員が参加しました。講師には福島民報社編集局報道部長早川正也氏をお招きして、「大震災と原発事故から1年半―被災地・福島の今―との演題で講演されました。福島民報社は明治25年8月創刊、福島県の地方紙として、県下一の発行部数を誇り、今年創刊120周年を迎えました。

早川部長の講演では、東京電力福島第一原発の現状について、大震災後1年7カ月経過しても、何ら変わらない現実の姿があり、このまま風化するのか、固定化されてしまいか懸念されているとのことでした。また、放射能汚染の社会的影響についてもあきらめの醸成が起きている。福島県民の県内・県外への移転についても、20km、30km圏内の帰還は困難ではないか、一旦、移転先で生活が始まってしまつと、帰還への気持ちが悪薄れてしまう現状があります。汚染土壌の最終処分場の課題など、原発事故問題の地方化を懸念しています。原子力政策のつけを地方に負わせる、厳しい現実と向き合っている首長の立場があります。首都圏には原発が無く、最大のエネルギー利用者はどう考えているか、福島県が苦しんでいる状況を忘れないで欲しいと締めくくりました。大震災後の福島県民の厳しい現実に、改めて継続した支援の意義を感じた研修会でした。



議会日誌

9 月

- 1日 関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭
- 3日 9月定例会初日 開会、町長の行政報告
- 3日 全員協議会
- 5日 議案審議(条例等、24年度補正予算)
- 6日 議案審議(決算総括説明、意見書報告、委員会付託)
- 7日 常任委員会(23年度決算審査)
- 10日 常任委員会(23年度決算審査)
- 11日 常任委員会(23年度決算審査)
- 12日 常任委員会(23年度決算審査)
- 13日 常任委員会(23年度決算審査)
- 19日 一般質問
- 20日 一般質問
- 21日 定例会最終日(常任委員長決算審査報告・採決、請願審議)
- 26日 区長会視察研修会
- 28日 上里町金婚式
- 28日 兄玉郡市広域市町村圏組合議会
- 29日 各中学校運動会
- 30日 各小学校運動会

10 月

- 5日 臨時議会
- 5日 全員協議会
- 12日 県町村議会議員研修会
- 14日 公民館まつり
- 16日 郡議会議長会視察研修
- 21日 公民館まつり
- 23日 臨時議会
- 23日 全員協議会
- 23日 議会だより編集委員会
- 29日 上里中学校起工式

11 月

- 3日 表彰式典
- 4日 かみさとふれあいまつり
- 5日 文教厚生常任委員会視察研修
- 14日 全員協議会
- 16日 議会だより編集委員会
- 18日 消防団(署)特別点検
- 22日 議会運営委員会
- 22日 議会懇話会総会
- 27日 国営神流川沿岸農業水利事業完工式

12月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、12月6日(木)に開会の予定です
なお、一般質問は6日(木)、7日(金)の2日間の予定です。

●お問い合わせは議会事務局へ
電話35-1216(直通)

3月定例会の一般質問は、会期末を予定しています。

編集後記

今年も全国的な猛暑と地方に よっては、豪雨による災害も発生 しました。この議会だよりが届く ころには、師走を迎えます。

去年3月11日に発生した東日本大 震災から1年9ヶ月が過ぎ去ろうと していますが、当該地域の復旧、復 興が遅れており大変心配です。

上里町内においては、小中学校 の児童生徒が安心して学べるよう に校舎の耐震化工事等が順調に進 んでいると聞いています。

念願でありました上里サービ ス エリア周辺地区整備事業にかかる 農地転用と開発行為について、国 の許可がおり土地造成工事等も進 行中です。また、(仮称)上里スマー トインターチェンジについても連 結許可があり、取付道路工事等も 進んでおります。

今後、この地区に優良企業の誘 致ができれば、上里町民の雇用の 確保にもつながることも考えられ ます。今後の議会だより等で、町 民の皆様が良いお知らせができれ ばと思っております。

| | | | | | | |
|------|-------|-------|------|------|------|------------|
| 委員 | | 副委員長 | | 委員長 | | 議会だより編集委員会 |
| 植原 雄 | 山下 博一 | 納谷 克俊 | 新井 實 | 伊藤 裕 | 荒井 肇 | |